

15. 障害者小規模作業所事業費補助金

就業又は一般企業に雇用されることが困難な障害者及び社会参加の機会が必要な在宅の障害者に対し、集団による作業活動・訓練、創作活動、生活交流の場を提供するとともに、生活指導、作業指導等必要な指導支援を行い、障害者の社会参加の促進及び社会的自立と福祉の向上を図る小規模作業所に対し経費を支弁する市町に補助を行った。

年度	補助作業所数	金額
平成18年度	9箇所 (内訳) 桑名市 8箇所 木曾岬町 1箇所	24,738千円
平成19年度	9箇所 (内訳) 桑名市 8箇所 木曾岬町 1箇所	25,415千円

平成18年度より心身障害者小規模作業所事業費補助金と精神障害者共同(小規模)作業所運営費補助金が廃止され、障害者小規模作業所事業費補助金となりました。